

2020年4月8日  
株式会社大野社

お得意先様・納入業者様各位

新型コロナウイルスの感染拡大に及び昨日政府より緊急事態宣言が発令されたことに伴い従業員及び関係者の皆様の感染リスクの軽減と従業員の通勤時の安全確保を目的として弊社、東京営業所・大阪営業所に関してフレックス勤務制を実施することとなりましたのでお知らせ致します。

電車通勤を行わない事業所近隣に居住の社員1名は定時（17時45分）までおりますが、今後電話等の問い合わせ等ご不便・ご迷惑等お掛けさせて頂く場合が発生すると思われま

す。  
お手数お掛け致しますが皆様におかれましては何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施内容

公共交通機関における混雑時間帯の通勤をさけるためフレックスタイム勤務を実施します。

コアタイム：10時～16時

2. 期間

2020年4月8日（水）より当面の間

3. 対象者

東京営業所・大阪営業所